

経過措置期間満了のご案内

経皮吸収型・心疾患治療剤

ジドレン[®]テープ27mg

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、販売名変更品のジドレンテープ27mgにつきましては、2018年9月30日をもちまして保険請求の経過措置期間が満了いたしますのでご案内申し上げます。

2018年10月1日以降の投薬分より保険請求できませんので、ご留意賜りますようお願い申し上げます。

今後とも弊社製品につきまして、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

- 経過措置期間満了日：2018年9月30日
2018年3月5日付官報告示(厚生労働省告示第42号)

※2018年10月1日以降の投薬分より保険請求できなくなります。

■経過措置品目

経過措置品		継続販売品	
旧 販売名	薬価基準収載 医薬品コード	新 販売名	薬価基準収載 医薬品コード
ジドレンテープ27mg	2171701S6032	ニトログリセリン テープ27mg「トーフ」	2171701S6040

以 上

■製品に関するお問い合わせ先:ニプロ株式会社 医薬品情報室 ☎0120-226-898 受付時間:9時~17時15分(月~金、祝日・弊社休業日を除く)

販売
ニプロESファーマ株式会社
大阪市北区本庄西3丁目9番3号
<https://www.nipro-es-pharma.co.jp>